

第8回県立特別支援学校編成整備に関する懇話会 概要

日 時：平成23年12月8日（木）15:00～16:50

場 所：県庁13階第4会議室

出 席：西原会長、大城副会長、上間委員、東風平委員、田中委員、玉元委員

【欠席：上原委員、金城委員、田中委員】

事務局：嘉数教育企画監、長浜主任指導主事（県立課）、大嶺

傍 聴：4人（うち報道関係者1人）

1. 決定事項

特になし。

2. 議事要旨（「特別支援学校編成整備実施計画（素案）」について）

【施策4（看護師配置の拠点化と学校運営体制の見直し）関連】

- ・本島内の看護師配置は記載されているが、宮古と八重山がどうなるか見えてこない。
- ・宮古特別支援学校や八重山特別支援学校も5障害種なので、必要があれば病院内訪問学級を置けるようにしなければならない。
- ・小中学校で病気を理由に30日以上欠席している児童生徒が5666人いるが、森川特別支援学校の在籍は少ない。
- ・転籍手続については各市町村教委への指導の問題で、懇話会で言及する問題ではない。
- ・30日欠席している子どもが多い状況で、森川特別支援学校を休校にすると、その機能から考えるともったいないのではないか。
- ・子ども達の教育は平等であるはずで、県、市町村という縦割りはあるが、そこを話し合いでどうクリアーするかだ。授業を受けられるシステムを考えていく必要がある。
- ・現時点の法律で定められていることをいかに拡大解釈して県教委が受け入れていくかという姿勢だと思う。
- ・施策4については、病院内訪問学級、訪問学級のあり方と分けて話し合った方がいい。
- ・30日以上病気欠席の児童生徒が、学校教育法施行令第22条の3に規定する病弱の対象者になるかどうかは、確認されていない。
- ・より身近な地域で就学できるようにという施策がある中で、看護師拠点化により転学させることは相反するのではないか。
- ・看護師の集約化により、教育効果があるということでない、説明がつきにくい。
- ・看護師の集約化により、保護者の負担軽減にもつながるといってやらないと、施策4の理解は得にくい。
- ・通学に際して保護者にプラスになるような配置ができれば、理想的だと思う。
- ・鏡が丘特別支援学校は斜面が多く、また教室に余裕があるわけではない。
- ・鏡が丘特別支援学校の改築にあわせ病弱部門を整備すれば、色々できるのではないか。

【施策5（泡瀬特別支援学校の分校設置）関連】

- ・ 早めに管財課などの関係部局と話し合いを始めていた方がよい。
- ・ 夢のあるような分校でないと、現存施設のリフォームでは理解されない状況がある。
- ・ 金武町や宜野座村も通学区域として入る可能性もあり、居住地域に近い学校に通えるようにというのが柱なので、泡瀬特別支援学校を分けるという発想はしない方がいい。
- ・ 発想としては、新しい学校をつくって近隣の子を受け入れ、スクールバスも整備するだ。
- ・ 分校ではなく、最初から本校として設置した方がよい。
- ・ 分校か本校かではなく、最も設置しやすい方法で設置するがよい。
- ・ 保護者の送迎に関し、高速道路無料化のような支援をすれば、保護者と子どもの負担を少なくすることができる。
- ・ スクールバスを導入する際には、低床バスにしていきたい。

【施策6（スクールバスの運営方法の見直し）関連】

- ・ 介助員は、児童生徒を指導するので委託はできないのでは。明記してもよいのでは。
- ・ 運転士委託に関しては、ぜひバス協会とも連携してやってほしい。
- ・ 寄宿舎の状況もあわせながら、運営方法見直しを検討してほしい。
- ・ 燃料代や管理コストを考えると、バス自体も民間のバスを利用した方がいい。
- ・ スクールバスを利用した校外学習もあるので、そうした利用もできるような民間委託の条件整備が必要だ。